平成28年度 主税局における自律改革の取組

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況
1	主税局自律改革本部の設 置	現場の若手職員の声を幅広く直に拾う 仕組みがない状況	〇新たに主税局若手改革実行チームを設置し、9月~10月にかけて現場若手職員から幅広く自律改革に向けた意見・アイデアを募集(計222件) 〇若手改革実行チームが、募集した意見を基に、その背景にある課題を抽出し、解決策を策定	〇局内から大小様々な意見を募集 し、そこから新たな課題を抽出 〇都民サービス向上につながる解決 策を策定	実施中
2	Web口座振替申込受付 サービスの導入	ロ座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに 一定の期間が必要	利便性の向上を図るため、Webでの申込受付サービスを導入することで24時間365日迅速な受付処理を実現し、処理期間を短縮	予算要求に向けて、引き続き検討	検討中
3	クレジットカード納付の継続 払い導入	クレジットカード納付の利用に当って は、納付の都度、手続きが必要	一度の手続きで継続的に決済できる継 続払いを検討	引き続き検討	検討中
4	eLTAXによる全国共通収納 チャネルの構築	個人住民税等については、企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区 市町村ごとに行っており、手続きが煩雑	「地方分権時代にふさわしい地方税制 のあり方に関する調査研究会」のもとに 設置された作業部会において、実務的 な課題等について検討	〇作業部会でとりまとめた課題等を「地方税分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」へ報告 〇国や他自治体と共に共同収納の実現に向けて、さらに検討	検討中
5	高校生向け租税教育テキス トの新規作成	租税教育の実施は小中学生向け中心 で、高校生に対する実施が必ずしも十 分でなく、副教材テキストも未作成	○国税局、教育庁等と連携し、税の必要性や税と社会の関わりを説明するテキストの新規作成に着手 ○継続的に検討会議を実施	○テキスト案を高校社会科教員も交え検討中 ○平成29年秋に発行し、都内の全高校3年生に配布予定 ○高校における租税教育の拡充に活用	一部実施中

平成28年度 主税局における自律改革の取組

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況
6	免税軽油使用に係る住所・ 所在地変更手続	免税軽油使用者のブロック所間での異動があった場合、免税軽油使用者証を添付書類を含めて転出先に再度提出が必要	○事務運営協議会の場において、各事務所選出委員に提示、具体的手続の検討を開始 ○上記の場において、スケジュール(2月新手続原案策定、3月新手続決定、4月施行開始)を確認	転出先への提出は条例事項のため 必要であるが、添付書類の提出を省 略することで免税軽油使用者の利便 性が向上	今後実施
7	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	〇現行のPDFファイルに加えて、納税者の要望に対応するため、書込み可能なExcelファイル形式等の掲載が必要〇トップページから、様式ダウンロード画面へのアクセスが分かりにくい状況	○各種様式のExcelファイル作成、内容確認 ○関係機関との調整事項等を検討 ○局内担当部署において調整	〇HP掲載様式のデータ形式にExcelファイルを追加・法人事業税の中小企業者向け省エネ促進税制に係る申請様式・法人設立・設置届出書、異動届出書・事業所税の申告書、事業所等新設・廃止申告書等〇主税局ホームページの改善納税者が必要とする様式へのアクセス・入手を簡易化(実施済)	一部実施
8	納税通知書同封チラシの内 容充実	都税の納付は多様な方法があり、 各々で利便性や領収証書の有無など 特性が異なるため、注意事項やポイント を分かりやすく伝えることで利便性を向 上させることが必要	現場の声も踏まえた上で納税者の知り たいポイントや注意事項等を整理	○固定資産税等と自動車税の納付 方法案内について、2種類のチラシを 作成 ○平成29年度発送分の納税通知書 に同封	今後実施
9	国外に居住する不動産取得 者の納税管理人の設定	○納税義務者が、都内に住所等を有しない場合においては、納税管理人を定めることが必要 ○近年、国外に居住する外国人が、都内の不動産を購入する例が増加しているが、納税管理人申告書が提出されない場合がある状況	不動産登記申請の際にチラシと申告書を手渡す仕組みを構築するなど、法務局及び司法書士会等の関係団体と連携して、制度周知を推進	○納税管理人制度を周知するチラシを作成 ○今後法務局、司法書士会等関係団体との協議を実施し、設置・配布を依頼	実施中